

令和元年10月4日  
総務部危機管理課

## 有明で発見された不発弾の撤去について

### 1 発見の経緯

#### (1) 発見日時

- ア 令和元年6月14日（金）午後2時頃
- イ 令和元年7月16日（火）午後4時頃

#### (2) 発見した不発弾

- ア 米国製 500ポンド焼夷弾（全長122cm・幅43cm）
- イ 米国製 500ポンド焼夷弾（全長126cm・幅41cm）

#### (3) 発見場所

江東区有明1丁目6番地先 マンション建設現場内

#### (4) 発見の状況

- ア 重機による掘削作業中に作業員が発見
- イ 不発弾探索作業中に、調査員が発見

### 2 不発弾処理対策

#### (1) 不発弾処理日時

- ア 令和元年7月28日（日）午前9時から
- イ 令和元年9月16日（月）敬老の日 午前9時から

#### (2) 警戒区域

半径100m（別紙チラシ参照）

#### (3) 避難対象者

警戒区域内の事業所の勤務者

#### (4) 避難者数

- ア 37名（企業従事者：4事業所37名）
- イ 36名（企業従事者：4事業所35名、自主避難者1名）

### 3 不発弾処理体制

#### (1) 江東区危機管理対策本部

6月18日（火）不発弾処理の対策を講じるために区長を本部長とし設置  
危機管理対策本部会議を6月18日、6月25日、8月9日、9月6日に開催

#### (2) 不発弾処理対策関係機関連絡調整会議

不発弾処理について、関係機関の調整、対応を協議するために設置  
7月5日、7月22日、8月20日、9月6日に開催

#### (3) 有明一丁目不発弾処理現地対策本部

ア 7月28日（日）午前8時、副区長を本部長とし不発弾処理を実施するため、区及び陸上自衛隊、警視庁、東京消防庁等 10 の関係機関で有明西学園に設置

イ 9月16日（月）午前8時、副区長を本部長とし不発弾処理を実施するため、区及び陸上自衛隊、警視庁、東京消防庁等 10 の関係機関で有明西学園に設置

### 4 住民等への広報活動

#### (1) 事業所等への個別説明

ア 6月26日（水）より開始

イ 7月30日（火）より開始

#### (2) チラシ配布（別紙参照）

①警戒区域 6事業所 200枚及びPDFデータ

②警戒区域周辺 31事業所及び高層住宅等 6,000枚及びPDFデータ

ア 7月12日～18日 有明1・2丁目交通規制範囲に配布

イ 8月28日～30日 有明1・2丁目交通規制範囲に配布

#### (3) 交通規制等

①警戒区域内道路全面通行禁止、警戒区域周辺道路一部規制

② ア 看板130枚 7月17日（水）に設置（有明、豊洲地域）

イ 看板130枚 8月30日（金）に設置（有明、豊洲地域）

③ ア 看板 55枚 当日に設置（警戒区域）

イ 看板 85枚 当日に設置（警戒区域）

- ④都バスの路線変更 交通局において各停留所、中吊り広告にお知らせ  
掲示（迂回運行 海 01、波 01 出入、陽 12-3）

(4) 航空規制依頼

- ①警戒区域の上空高度 220m の区域について航空機飛行自粛依頼
- ②報道の協力依頼（ヘリコプターによる取材の中止）

## 5 不発弾処理日の経過

ア 7月28日（日）

- 8時00分 有明一丁目不発弾処理現地対策本部設置
- 8時30分 警戒区域の設定 従業員等避難誘導及び交通規制開始
- 9時00分 陸上自衛隊不発弾処理開始、各機関警戒態勢
- 9時56分 不発弾処理終了、安全宣言、各機関警戒体制解除
- 9時57分 交通規制解除
- 10時34分 有明一丁目不発弾処理現地対策本部解散

イ 9月16日（月）敬老の日

- 8時00分 有明一丁目不発弾処理現地対策本部設置
- 8時30分 警戒区域の設定 従業員等避難誘導及び交通規制開始
- 9時00分 陸上自衛隊不発弾処理開始、各機関警戒態勢
- 9時53分 不発弾処理終了、安全宣言、各機関警戒体制解除
- 9時55分 交通規制解除
- 10時29分 有明一丁目不発弾処理現地対策本部及び  
江東区危機管理対策本部解散

令和元年 9 月 16 日 (月・祝) 不発弾処理作業のため、

別紙

## 警戒区域に近づかないでください

不発弾は、自衛隊により安全処置が施されており、爆発の危険性はありません。

規制実施日時

令和元年 9 月 16 日 (月・祝)  
午前 8 時 30 分から

雨天決行

※ 午後 1 時頃まで  
(※ただし不発弾処理作業終了まで)

- 荒天など実施困難と判断された場合は、中止とします。再実施の日程は、あらためて決定し、お知らせします。
- 午前 8 時 30 分から不発弾処理作業終了まで、交通規制を行います。警戒区域 (避難区域) 内と一部区間は車両通行禁止となります。(※裏面地図参照)
- 上記の交通規制が行われている時間は「都営バス (海 01)・(波 01 出入)・(陽 12-3)」が迂回ルートとなります。交通規制解除後、順次通常運行を再開します。(迂回により休止となるバス停留所：お台場海浜公園駅前・台場 2 丁目・フジテレビ前・台場駅前・潮風公園入口)
- 午前 8 時 30 分から警戒区域 (避難区域) 外への避難を開始し、処理作業終了まで近づかないでください。
- 不発弾処理作業が終了次第、こうとう安全安心メール、防災関連情報ツイッターを通じてお知らせします。
- 江東区ホームページ (<https://www.city.koto.lg.jp>) では随時情報を提供します。

## 警戒区域 (避難区域) 及び避難所

\* 裏面に避難所での注意点を記載しています。

警戒区域 (避難区域)	避難所	避難所所在地
有明一丁目の一部 (下記地図参照)	有明西学園	有明一丁目 7 番 13 号

※警戒区域 (避難区域) 外の方は、避難の必要はありません。



お願い

ヘリコプター、ドローンなどが警戒区域上空を飛行している場合、作業中止など重大な影響を及ぼしますので、飛行自粛にご協力願います。

このチラシについてのお問い合わせ先

江東区危機管理室危機管理課

電話：03-3647-9382【午前9時～午後5時(平日)】

FAX：03-3647-9651

